



世田谷

# 区議会だより

No. 28

7/1

発行 昭和46年7月1日  
発行所 世田谷区世田谷四丁目21-27  
世田谷区議会事務局(422)0111  
郵便番号 154  
発行人 事務局長 大場啓二

## 住民運動と議会の役割

井出嘉憲

こんどの地方選挙でもはっきりと現われていたが、最近における「住民パワー」の高まりは目をみはらせるものがある。

住民パワーは、公害、日照権、交通事故、物価……いのちとくらしにかかわるあらゆる問題をめぐって噴出してきている。個々の住民運動は単発的であっても、絶えず次から次へと発生し、また、最近ではヨコの連絡組織を持ちはじめている。住民運動は、もはや特殊例外的現象ではなく、常態化されつつあると言えよう。

そうした状況の下で、自治体は新しい局面を迎えつつある。かつては「公共の利益」

をふりかざすことで足りたかもしれない事業の決定・執行も、いまではそうはいかない。生活利益に根ざす住民の要求や主張がより適切に反映・調整されるような、新しい住民参加のシステムを模索するという課題が、自治体には課されているのである。自治体の議決機関たる議会が、この課題に目をつぶってられないことは言うまでもない。現に、住民運動の圧力は、行政過程だけでなくとどまらず、議会をもその標的に据えて強く及んできている。

だが、率直なところ、議会のこの課題への取組みはまだ十分であるとは言にくい。

一つには、制度的な要因も関係している。議会権能が制約され、政策選択の余地が限られている場合には、議会の触覚も鈍りがちだからである。自治権そのものからして制約されている特別区の議会においては、とくにこれが問題となる(長期総合計画のもとになる基本構想についての議決権も消極的に解されている)。この点では、自治権の拡充、議会権能の強化を旨とする制度改革が重要な戦略目標となる。

けれども、考え方の転換ということも、これに劣らず重要であるように思われる。議会側から見ると、住民参加は行政が住民と直結して議会の比重低下をきたさせる動きのように見えるかもしれない。だが、そうした見方にとらわれていたのでは、住民運動との距離は広がるばかりであり、状況の展開から取り残されていかざるをえない。いま必要なのは、進んで住民運動との接点を求める積極的な姿勢であると言えよう。

議員活動は、請願、陳情の受身の取次ぎ、区の決定のお知らせ的なものから、住民の生活環境を鋭く把握して問題を提起するという、より能動的なパイプ役へと改められる必要がある。その問題提起を受けて、対立する利益や主張を調整し、政策レベルでの集約をはかるために、議会各党派(政党)の体質改善の努力も要求されよう。自派の勢力拡大のために競争で住民運動を追いかけ、つばをつければそれで済むといったものではない。

さらに、議会の運営についても、理事者の報告が主であるような段階から抜け出て、住民の生活環境についての鋭い分析を基礎にして討論を深めるとともに、その討論の過程を広く住民に公開して、地域社会における「パブリックな関心」に問題を投げかける方向に進むことが要求されるであろう。

これらは、言ってみれば、自明のことにはすぎないと言えようが、しかし、今日の住民運動の高まりの下では、まさにその自明のことが強く議会に求められていると言えらるのではなからうか。



い・よしのぶ  
東大助教授  
政治学

写真：対区交渉に訪れた区民(昭和42年11月)

# 第一回臨時議会 5/24 ↓ 28



## 議会議決が決まる 学校工事契約議案など二十一件も可決

改選後初めての議会である第一回臨時会は、5月24日から28日まで、会期五日間で開かれた。

まず24日には、議長、副議長を選挙

で選び、各議員の常任委員会所属を決めた。ついで、三つの特別委員会を設置し、それぞれの委員を選任、議員選出監査委員の選任に同意を与えた(各委員会構成は三ページ参照)。

同じ日に区長から提案された小中学校増改築工事請負契約をはじめとする二十一議案は、28日に、いずれも全会一致で可決された。

議長、副議長選挙結果  
議長 横山 浩(自民)  
副議長 荒木義一(自民)

監査委員選任同意  
岩城庄太郎(自民) 竹田 茂(社会)

●小中学校校舎増改築工事請負契約十九件(前ページ)

- 烏山中 四四三〇万円 杉山建設
- 中丸小 四一七〇万円 折原工務店
- 深沢小 四四七二万円 新建設
- 代沢小 四一三〇万円 柴田組
- 駒沢中 三六三三万円 遠藤建設
- 三宿小 三〇五〇万円 徳 祥
- 奥沢小 八三九〇万円 協栄組
- 二子玉川小 四四四五万円 横山建設
- 尾山台中 五二二三〇万円 小野建設
- 新星中 六八九五万円 協栄組
- 九品仏小 七四七二万円 門脇建設
- 松沢小 七二六〇万円 小原建設
- 経堂小 五九二〇万円 林 工業
- 北沢小 六九〇七万円 門脇建設
- 若林中 五七八六万円 東波建設
- 玉堤小 三六七八万円 森野建設
- 祖師谷小 三三九五万円 田中土建工業
- 旭 小 三二七〇万円 徳田組

八幡中 三六七〇万円 田中建設  
47年1-2月完成予定(このほか、理事者権限で契約した工事請負契約が六件ある)。

●世田谷公園プール新設による区立公園条例改正 (前ページ)

東京百年祭記念事業の一つである世田谷公園の水泳場が完成したので、使用料を定めるため改正するもの。

- 所在地 池尻二丁目五十二
- 開設期間 7月1日-8月31日
- 使用料(二時間以内) 六〇円 大人、三〇円 小人(小・中学生)

●世田谷公園プール新設による区立公園条例改正 (前ページ)

東京百年祭記念事業の一つである世田谷公園の水泳場が完成したので、使用料を定めるため改正するもの。

- 所在地 池尻二丁目五十二
- 開設期間 7月1日-8月31日
- 使用料(二時間以内) 六〇円 大人、三〇円 小人(小・中学生)

幼児 一〇〇円  
幼児用水泳場の付添者は幼児と同額  
○交通機関 バス 三宿・自衛隊中 央病院前 下車

●区税条例改正の専決処分報告(前ページ)  
おもな改正点①区民税の非課税範囲を、障害者・老人・寡婦・未成年者の年収三十二万円を三十五万円に広げたこと、②従来 区税を給与等から差し引かれていた人が、退職等により給与を受けなくなった場合は、個人あてに納税の通知をしていたが、本人の申出があった場合に一部源泉徴収ができることになったことなど。適用は昭和46年度分から。

※専決処分とは  
予算とか条例など区政の重要なことから、区議会が議決しないと決定できないが、①仕事が緊急を要する場合、②議会を開くことができない場合、③議会からまかされた場合などには区長だけで決定することができ、これを専決処分という。

専決処分をした場合は、区長はあとで議会に報告しなければならない。

今回の臨時会で、小中学校の増改築工事の契約案件十九件が可決をみたが、このなかで、祖師谷小学校の校舎をめぐる、付近の住宅に日があたらなくなるという、いわゆる日照権問題が発生した。

この契約案件を審議した企画総務委では、25日に、付近の住民とPTAの代表から意見を聞いた。

付近住民の代表からは、「今まででさえ、庭に日はいらなかったのが、家の中で暗くなり、私たちが今後日陰で我慢しなければならぬのか、公共の建物だからといって、簡単にあきらめなければならないのか」と訴えた。

これに対して同校のPTA側からは、「これ以上校舎をずらせば校庭が狭く



### 日照権問題起こした祖師谷小改築議案

委員会審議から

なり、児童の健康上からも好ましくないので、今から設計変更していると工期が遅れる」との対立的な意見が出た。

委員会は、理事者側から現在までのいきさつを聴き、図面だけでは審議ができないとして、翌26日、現地を調査した。

再会後審議された点は、①付近住民との今後の話し合いについて、②今後における区の公共物による日照問題の基本的な考え方、③マンモス校の対策と学校運営について、であった。理事者側からは、①祖師谷小学校の場合は、住民の要望を最大限みて、当初の設計を、へいから一・五メートルずらして八・五メートルあげ、さらに土地を三〇センチ低くすることに變更した、なお具体的問題があれば、区は誠意を

もって話し合う、②これからは公共物だからといって、建築基準法を守るだけでなく、公共性と地域の利害は十分配慮していく、土地買収費も高い現状では用地の効率的活用から高層化するほかない、つとめて日照問題が起こらないように設計する、③マンモス校の対策については、新設校の計画、通学区域の再編成により段階的に解消する、などの答弁があった。

これに対し委員会では、今後住民の不満を十分取り上げること、計画決定するときは事前に配置図等を公開し、学校側や地域住民と慎重に話し合うこと、改築にあたっては耐震強化、防湿に留意すること、運動場が狭くなるなど、また工期を遅らせないこと、総合的計画を明確にして、新設校問題を解決し、マンモス校をなくすこと、住民と区で誠意をもって話し合い解決すること、などの意見が示されて、原案どおり可決した。

### 正副議長紹介



横山 浩 議長  
七十五歳  
自由民主党



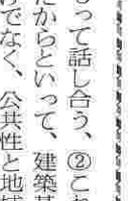
中町二丁目三  
無職(元玉川小学校校長)



荒木 義一 副議長  
四十歳  
自由民主党



長崎 泉 副議長  
日本学生相模連盟副理事長



横上水一丁目  
前区議会建設委副委員長

# 新しい委員会構成決まる

## 区政の前進とガラス張り運営を基調に

新しい議会の委員会構成が、5月24日の第一回臨時会本会議で、別表のとおり決まった。

ついで、6月1日には、各委員会の正副委員長が集まって、今後の委員会運営について協議した。この話合いの中から、委員会の民主的な運営とガラス張りの運営を旨とする基本姿勢が打ち出された。また、委員の遅刻と欠席を従来以上にきびしく規制するという方針も確認されている。

6月初旬には、各委員会がそれぞれはじめての会議を開き、所管する部門の事務概要について説明を受けた。今後一年間の活動方針を検討したりして、活動態勢を著々と整えている。



### 常任委員会

常任委員会は、企画総務、区民厚生、建設、文教の四委員会がある。

企画総務常任委員は、執行機関側の企画部、総務部と対応し、区の組織機構や行政運営の基本方針を検討、都区財政調整をはじめ財源確保策に力を入れる。また、予算の立案や執行状況、工事請負契約や区有財産の取得、管理状況も審議する。

区民厚生常任委員は、区民部、厚生部と対応している。審議あるいは調査するおもな事項としては、健康都市推進策と保健衛生対策、産業・商業振興策と消費者対策、社会福祉対策などがあり、国保事業、国民年金事務も検討する。

建設常任委員は、土木部、建築部と対応し、道路、公共溝渠、河川、公園、児童遊園関係の土木事業、建築確認事務や区立施設の営繕事務を所管している。そして、公害対策、都市再開発や防災街区造成などを、取り組むべき重点項目としてあげている。

文教常任委員は、教育委員会と対応し、小中学校校舎の鉄筋化をはじめとする

児童・生徒の教育環境の整備に意を用い、社会教育、体育関係の事業や施設を把握している。



### 特別委員会

特別委員会は、交通・公害対策、特別区制調査、上下水道促進の三委員会が設置された。

交通・公害対策特別委員は、歩行者の安全を確保し、自動車公害から住民を守る対策を練るという理由で設けられた。このほか、区内交通機関の整備改善問題にも取り組むことになっている。

特別区制調査特別委員は、区長公選の復活を主張し、特別区自治権の拡充策を調査・研究、区民に密着した区行政の確立という課題を追求する。

上下水道促進特別委員は、都の上下水道整備の促進をはかるために設置され、一日も早く区民の生活環境を中心区並みにレベルアップすることをねらいとしている。



### 委員会制度とは

よほど小人数の議会でないかぎり、いろいろの案件を議員全体の会議Ⅱ本会議Ⅱでこと細かに審議することはあまりない。たいていは、委員会制度を採用している。委員会制度とは専門的に検討する部門をいくつかつくって、議員が小グループでそれぞれの部門に所属し、議案に提案された案件を審査する仕組みである。委員会制度を採用する趣旨は、審議を能率化することと検討が深められるというところにある。したがって、委員会制度を採用している議会の案件審査の流れは、はじめの本会議で案件を委員会に付託、委員会審査を経てつぎの本会議でその報告をしたのち議決ということになる。また、委員会は、本会議に提案され

## 委員会構成

こうした実態からみると、当区議会の特別委員会は、常任委員会と同じような性格を持って運営されていると言つてよい。

### ●常任委員会 (○印=委員長、○印=副委員長)

#### 企画総務委員会

- 小島光一朗 (自民)
- 井上嘉一郎 (自民)
- 井上 浩 (社会)
- 内山 武次 (自民)
- 門井 一郎 (自民)
- 金子 静夫 (自民)
- 菅田 昌宏 (自民)
- 山科 芳一 (自民)
- 横山 浩 (自民)
- 相沢 要 (社会)
- 志茂 京子 (社会)
- 門田 昌子 (共産)
- 武井 留治 (公明)
- 長谷川七郎 (民社)
- 本多シズエ (無)

#### 区民厚生委員会

- 中田 史郎 (共産)
- 大高定左右 (自民)
- 丸山 孝夫 (民社)
- 荒木 義一 (自民)
- 石塚 玄 (自民)
- 亀井 重光 (自民)
- 大 千代子 (自民)
- 高橋八重子 (自民)
- 宮田 玲人 (自民)
- 竹田 茂 (社会)
- 園田 集 (社会)
- 森田 キミ (社会)
- 田中 陸奥 (共産)
- 大沢 孝明 (公明)

#### 建設委員会

- 河西 忠三 (社会)
- 石井健太郎 (自民)
- 神宮 寿夫 (公明)
- 岩城庄太郎 (自民)
- 梶山 正二 (自民)
- 吉良 孝幸 (自民)
- 小山 菊男 (自民)
- 須田 守正 (自民)
- 中村 大吉 (自民)
- 佐藤 正男 (社会)
- 谷口 善志 (社会)
- 石原 芳雄 (共産)
- 森 寿 (共産)
- 高木 正忠 (民社)

#### 文教委員会

- 平山 八郎 (自民)
- 山崎 治茂 (共産)
- 追田 参雄 (公明)
- 小山 雄央 (自民)
- 奈良 友雄 (自民)
- 内藤 義雄 (自民)
- 藤島ナツ子 (自民)
- 山口 昭 (自民)
- 山沢 修白 (自民)
- 岩根志津子 (社会)
- 唐沢 敏美 (社会)
- 甲斐円治郎 (公明)

### ●特別委員会 (○印=委員長、○印=副委員長)

#### 交通・公害対策委員会

- 志茂 京子 (社会)
- 大 千代子 (自民)
- 高木 正忠 (民社)
- 荒木 義一 (自民)
- 大高定左右 (自民)
- 亀井 重光 (自民)
- 吉良 孝幸 (自民)
- 小島光一朗 (自民)
- 菅田 昌宏 (自民)
- 内藤 義雄 (自民)
- 中村 大吉 (自民)
- 河西 忠三 (社会)
- 唐沢 敏美 (社会)
- 園田 集 (社会)
- 門田 昌子 (共産)
- 田中 陸奥 (共産)
- 大沢 孝明 (公明)
- 神宮 寿夫 (公明)
- 本多シズエ (無)

#### 特別区制調査委員会

- 相沢 要 (社会)
- 奈良 友雄 (自民)
- 山口 昭 (自民)
- 石井健太郎 (自民)
- 石塚 玄 (自民)
- 岩城庄太郎 (自民)
- 門井 一郎 (自民)
- 小山 雄央 (自民)
- 藤島ナツ子 (自民)
- 山科 芳一 (自民)
- 佐藤 正男 (社会)
- 森田 キミ (社会)
- 谷口 善志 (社会)
- 石原 芳雄 (共産)
- 山崎 治茂 (社会)
- 追田 参雄 (公明)
- 丸山 孝夫 (民社)

#### 上下水道促進委員会

- 小山 菊男 (自民)
- 梶山 正二 (自民)
- 武井 留治 (公明)
- 井上嘉一郎 (自民)
- 金子 静夫 (自民)
- 須田 守正 (自民)
- 高橋八重子 (自民)
- 平山 八郎 (自民)
- 宮田 玲人 (自民)
- 山沢 修白 (自民)
- 横山 浩 (社会)
- 井上 浩 (社会)
- 岩根志津子 (社会)
- 竹田 茂 (共産)
- 中田 史郎 (共産)
- 森 寿 (共産)
- 甲斐円治郎 (公明)
- 長谷川七郎 (民社)

### 世田谷区議会の特色

特別委員会は、短期設置をたてまえとしているようであるが、世田谷区議会の場合は、議員の任期満了による中断を除いて考えると、寿命の長いものが多い。ちなみに、交通・公害対策特別委員の歴史は、前身の交通対策特別委員を含めると、昭和31年にさかのぼる。特別区制調査特別委員も、昭和32年から出発している。昭和25年に設置された自治権拡充特別委員、これの前身と見れば、じつに二十二年も引き続いてることになる。

# アユが住めない多摩川



写真 和泉多摩川付近で

アユの季節である。日本ではアユは「川魚の王」と言われてきた。その淡白な川魚特有の香りは古くから珍重され、その姿は、「若アユのように」のとえどおり、気品にあふれている。

また、コイやフナなどのような四季を通じての川魚と違って、姿を見せるのは夏の青葉の間だけということから、季節を感じさせる。

かつて多摩川のアユといえは東京人にもはやされたものであった。区史によれば明治から大正にかけて、二子の渡し付近はアユ漁や舟遊びに市民の

一日の楽しみ之地となっていたという。ところが時代とともに河口に工場が建設され、それに伴って堤防などが構築されたため、アユの天然をさがすようになってきた。

多摩川の上流で、初めてアユが放流されたのは大正14年のことである。琵琶湖の稚アユを放流して、七〇%が生育したと動物学者の宮地傳三郎氏が書いている。この結果は、その後の放流を誘発した。昭和2年には、玉川村漁業組合が一万匹を放流したが、これは民間の事業として最初の稚アユの放流

であった。こうした努力で、多摩川のアユは依然盛況を誇った。大震災後は水道取水のために多摩川の水が減り、川幅もぐっと狭くなったのであるが、それでも大正末から昭和の初めには、なお十数艘の屋形船を浮かべた風景も見られたという。

アユの餌は石についた藻である。そのれゆえ汚れた川底では育たない。ところが近年になって、水道や用水の利用増加、工場の上流への進出など、その生息環境を破壊する悪条件ばかり重なった。とくに昭和30年代にはいつてからは、住宅増による汚水の流入、砂利の乱掘、工場からの排水などが、アユを死滅させる決定打となってしまった。こうした障害にもめげず、昭和33年には、世田谷区内でも十四万匹の稚アユを放流していた。しかし、現在では稚アユは放流できず、一〇センチに生育したアユを解禁日前後に放流している。この間、区議会でも砂利採掘の禁止、水質基準指定を訴えた。だが、もはや手おくれであった。世田谷区でも今年はいよいよの稚魚を放流する。はたし

## 住民参加の健康都市づくりを

このほど、世田谷区議会昭和46年最初の本会議において、東京都世田谷区健康都市宣言が全会一致で可決されたというニュースを、区議会だよりで知りました。

生活環境の悪化をストップさせ、区民の心身の健康増進を旨とする健康都市宣言は特別区では初の試みですが、世田谷区が他区に先駆けて、このように区民があげたい望する生活環境の浄化と積極的に区民の健康増進に目を向け、内外に向かって力強く宣言したことは、区民として非常に喜ばしいことだと思います。

しかし、「代表質問」のなかに「健康都市宣言の実施にあたっては、効果的な施策をたてないと空念仏に終わる危険がある」と指摘しているように、行政面からの宣言、実施も、区民側の反応がなければ意味のないものになってしまいます。

健康な体力づくりは、週一回とか月一回町のスポーツセンターに通って体を動かせばこと足りるというものではありません。毎日の生活のなかの寸暇に、たとえば五分



区議会だより、または区政全般に対するご意見、ご要望をお寄せください。  
あて先 千一五四 世田谷区世田谷四丁目21-27  
世田谷区議会事務局

か十分程度のマラソンでも十分体力づくりに役立ちます。また、日曜日などに、住宅街のほとんどの道路を歩行者天国として解放し、住民参加のしやすしい場を提供して健康都市宣言の実施こそ望ましいことだと思います。現に、私の友人の住む若林町ではその地区から出た区議会議員が区の施策ともどもに地域住民をリードして、この運動

を積極的に押し進めるための準備を始めていると聞きました。住民サイドからのこのような動きが、不満をバックの住民パワーでなく、良い意味の住民パワーとなって、あたかも燎原の火のごとく、世田谷区全域、東京都のすべてそして日本全国に広がってゆくと、そこには憲法に保証する真に健康で文化的な、

希望にあふれた生活があると思います。

大原一丁目三五―一九 俵 将人

## 小鳥の来る自然公園を鳥山に

世田谷区が永久に緑と太陽の町でありますように祈ります。東小金井にまいるました時に、自然公園を散歩いたしましてとてもよい気持ちでした。鳥山にも自然公園をつくらせていただきたいと存じます。子ども

の遊び場はいたる所にありますが、おとなの散歩道はどこにもありません。木のたくさんある静かな散歩道は是非必要と思います。自動車がいけないように道幅を細くして、花も、たんぽぽや野すみれのような野草の花が咲くのがよいと思います。りっぱなお花は、花屋さんで見ると、所々にベンチを置くくらいで、フランクやスベリ台のような遊具はいっさいなく、ほんとうに静かな散歩道としての自然公園をつくってくださるようお願いいたします。

鳥山には、いまのところ空地がいっぱいあるようです。家が建たないうちに、早く自然公園の計画を立ててください。

北鳥山三丁目二―一三 中村静尾

てこのうち何割が釣人を喜ばせることができるだろうか。

しかも、多摩川の汚濁は進む一方である。都公害研究所の調査では、この一年間で、二子橋下の水の汚染度は倍になり、魚が住める限界基準を上回ってしまった。そればかりか、玉川浄水場では水道用水の取水をやめている。このままでは、多摩川は文字どおり「死の川」となってしまう。

魚が住める川にするためには、一日も早く下水道の整備をするより手はない。工場からの排水規制や河川の浚渫も何年も前から叫ばれてきたのである。昨年末の公害国会で、「水質汚染防止法」が制定され、やっと6月から施行された。これを機会に、アユをとるもどすには、国や関係自治体が一丸となって、環境の破壊に対処するほかない。写真JRP世田谷支部提供

## 議員の住所・電話番号変更

大沢孝明(公明)若林一丁目一九―四  
神宮寿夫(公明)上野毛四丁目三三―六  
河西忠三(社会)四〇四九・四〇五八

## 前号(5月15日発行)の記事訂正

六ページ 笹原小学校通学路に歩道橋設置の請願(桜五丁目地区)は(桜丘五丁目地区)。  
七ページ 議員の平均年齢四〇・一歳は四九・一歳。石原芳雄議員の電話番号(四〇四六八)は(四〇四六八)。

以上、おわびして訂正いたします。

前号の「ほろびゆく野鳥」にはいろいろと反響がありました。東京都鳥獣保護員の前喜久男氏(野毛一丁目七―三在住)も、区内の野鳥については造詣深いかたなので、機会を得てご意見を紹介したいと思えます。

当選後はいじめの臨時会は、議役職の決定だけで終わるのが通例ですが、今回は、学校関係の工事請負契約議案が十九件も提案されました。これは、厳寒期のコンクリート打ちを避けよという議会側の年来の要求が反映したとも言えます。ただ、なかには、二ページの記事のように、むすかしい課題が提起されたものもありました。

第二回定例会は、6月末日から7月上旬にかけて開かれる見込みです。請願の提出は早めにとっせ。